

## 平成21年度第1回市原市保健福祉懇話会議事録

1. 会議の名称 平成21年度第1回市原市保健福祉懇話会
2. 開催日時 平成22年3月25日(木)午後2時から同3時10分まで
3. 場所 市原市議会棟 第3委員会室
4. 委員【出席委員】  
潤間丈助委員、安藤和夫委員、長谷川静雄委員、大野裕久委員、志村淳子委員、宮内盈義委員、佐藤通安委員、里見春美委員、竹原厚三郎委員、近江真理子委員  
【欠席委員】  
小出貢二委員、井口昌樹委員、鎗田良子委員、西川直文委員、長瀬康通委員、荒井猛委員、池田良久委員、林壽美子委員、大日向邦子委員、西山晴彦委員、鬼島正和委員、渋谷哲委員、櫻井明美委員、  
【事務局】  
保健福祉部： 鹿島部長、林次長(兼)保健福祉課長  
保健福祉課： 村上グループリーダー、高澤主任  
  
子育て支援部： 何木次長(兼)子ども福祉課長  
子ども福祉課： 増田主幹、鈴木グループリーダー
5. 議題 (1) 市原市次世代育成支援行動計画について  
(2) 市原市地域福祉計画の改訂について  
(3) その他
6. 議事経過 別紙のとおり

# 平成21年度第1回市原市保健福祉懇話会

## 議 事 経 過

### ○林次長

本日は、ご多忙の中、平成21年度第1回懇話会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素より保健福祉行政に御理解、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

申し遅れましたが、私は本日の進行を務めさせていただきます保健福祉部次長の林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、平成21年度第1回市原市保健福祉懇話会を開催いたします。はじめに、潤間会長から御挨拶をいただきたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

### ○潤間会長

本日は、公私ともにご多忙の中、市原市保健福祉懇話会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、本年度策定された市原市次世代育成支援行動計画の報告と、来年度に策定される次期市原市地域福祉計画について、御意見を伺うこととなっております。

急速に進行する少子化が、耳が痛いほど言われているように、大きな社会問題となっている昨今、明日の市原市を担う子ども達のための計画が刷新されたことと、地域での支え合い・助け合いを推進する地域福祉計画の策定について、市民が率直な意見を出し合い、様々な立場から議論を深め、行政運営の参考としていただくこの懇話会は、大変意義のある会議でございます。

社会福祉協議会といたしましても、次世代育成支援等、いろいろ行っておりますが、今回、非常に重大な会議と感じております。

本日も、委員の皆様方には、御協力をいただきまして、議事を運営してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ○林次長

ありがとうございました。

続きまして、議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

- ① 会議次第
- ② 委員名簿・席次表
- ③ 市原市次世代育成支援行動計画（後期計画）に関する推進体制
- ④ 市原市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定経過

⑤ 市原市次世代育成支援行動計画（後期計画）【概要版】

⑥ 市原市地域福祉計画策定のための地域福祉専門部会開催スケジュール

この6点でございます。不足している方がいらっしゃいましたら、事務局にお申し付け願います。大丈夫でしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては、懇話会設置要綱第6条の規定により、会長をお願いいたします。潤間会長、よろしくをお願いいたします。

○潤間会長

はい、ありがとうございます。

それでは、お手元の懇話会次第に基づき、議事を進めてまいります。

本日の最初の議題は、「市原市次世代育成支援行動計画について」でございます。市原市次世代育成支援行動計画の策定につきましては、昨年、第2回保健福祉懇話会において報告され、平成21年度において策定作業が進められてまいりましたが、その成果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○何木次長

子育て支援部の何木と申します。いつも大変お世話になっております。

本日、お手元の3つの資料に基づき、御説明させていただきます。

まず最初に、市原市次世代育成支援行動計画の策定等をお願いするため、昨年、本保健福祉懇話会の中に次世代育成専門部会を設置させていただいたところでございますが、その後、国から通知された指針によって、従業員300人以上の企業には市原市次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられたことから、もう少し幅広い方に参加していただくためにも、専門部会の13名に加え、市原市臨海工場連絡会議の代表者2名、市原市人事担当課から1名、公募委員の方2名を追加させていただき、新たに次世代育成支援対策地域協議会を設立し、18名の方から策定にあたって意見を伺うこととなりました。

また、役所の中で、外部18名の方とは別に庁内組織として関係部を集め、部長14名と、その下に主幹などからなる検討会議を設置させていただきました。

次にA4の市原市次世代育成支援行動計画策定経過を御覧になっていただきたいと思います。こちらの資料では、昨年3月から今年の3月までを時系列で、どのような機関でどのような検討を進めてきたかを示してございます。

左から開催日時、事務局、部長等による推進会議、主幹等による検討会、そして保健福祉懇話会のメンバーを主体とする地域協議会となります。

計画は策定段階に応じて、各関係機関との調整を行い、10月9日の第2回地域協議会で骨子案の説明・協議をさせていただきました。

その後、骨子案を煮詰めて素案を作成し、市長決裁を経て12月にパブリックコメントを行っております。

パブリックコメントでは、7名の方から32件の意見が寄せられました。この意見対応としましては、1件については素案の文言修正となりましたが、残りの意見については素

案の中で対応できていると整理し、意見一覧表にとりまとめ、ホームページで公開しております。

計画書につきましては、パブリックコメントへの対応後、素案から計画案を作成し、第3回検討会、第2回推進会議、第3回地域協議会で揉んだのち、現在、市長決裁中となっております。近日中には決定される見込みとなっております。

続きまして、市原市次世代育成支援行動計画の概要版について御説明申し上げます。

この計画は、平成15年に制定されました次世代育成支援対策推進法に基づき平成17年度から26年までを計画期間として策定されたもので、前期計画が平成17年度から21年度までで、後期計画は22年度から26年度までとなっております。

位置づけといたしましては、市の総合計画の部門別計画の一つとして、この市原市次世代育成支援行動計画がございます。資料の3のところに示したように、地域福祉計画などと密接な関係がございます。

計画の対象といたしましては、18歳未満の全ての子どもと家庭、地域、企業などがございます。

基本理念は、前期計画を継承し、「ともに育てよう 元気な いちはらっこ」となっております。また、基本目標につきましては、「ともに育てるまちを目指して（地域全体で子育てを支えるまち いちはら）」「ともに育つまちを目指して（誰もがお互いに成長しあうまち いちはら）」「ともに健やかに暮らせるまちを目指して（誰もが健康で安全に暮らすまち いちはら）」とし、前期計画を踏襲してございます。

次のページの施策体系といたしまして、基本目標のⅠ「ともに育てるまちを目指して」については、「1. 育児を支える地域社会の形成」「2. 地域における子育て支援」「3. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」を大施策として、個別の施策については、それぞれにぶら下げる形をとっております。基本的には前期計画を引き継ぐもので、74事業を計上しております

続きまして、次に基本目標のⅡ「ともに育つまちを目指して」では「1. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」「2. 生涯学習機会の充実」とし、個別事業は39事業となっております。

基本目標のⅢ「ともに健やかに暮らせるまちを目指して」では「1. 親子の健康の確保及び増進」「2. 誰もが安心して暮らせる安全な生活環境の整備」とし、個別事業は35事業となっております。

計画の推進体制については、先ほど説明しましたとおり、庁内組織と地域協議会で策定後の進行管理を行ってまいります。

事業の実施状況につきまして、例年この時期の保健福祉懇話会で今年度の実施見込みを報告させていただいていたところですが、今後は地域協議会の中で進行管理を行ってまいります関係から、今回の報告はございません。

21年度の実施状況につきましては、夏頃に地域協議会で意見を伺った後、保健福祉懇話会に報告させていただくこととなります。

次に計画では、新規事業が17事業となっております。

この中で主なものといたしまして、「(仮称)次世代育成支援推進条例の制定」というものが入っております。こちらの方は子育てを進めていく上での基本は家庭だとは思っておりますが、少子高齢化の中では、子育ては地域総ぐるみで行なっていく必要があると考えております。このため、地域で子育てを支援していくため規範となる条例を制定してまいります。

それからもう1点、「学校規模の適正化の推進」ということでございます。

少子化の影響が特に加茂地区において進んでおりまして、4小学校を1つにし、加茂中に併設させていこうというものでございます。

拡充事業は18事業となっております、主なものといたしましては、「地域子育て支援拠点の設置」というものがございます。

子育て支援センターは、保育所とサンプラザ市原の「集いの広場」を含め、5か所設けておりますが、これを11か所に拡充しようとするものです。

また、「待機児童解消事業」として保育施設の充実、定員の増を図ります。具体的には22年度、23年度、25年度に民間保育所の整備を進め、3か所の増を進めてまいります。

次に「放課後児童健全育成」ですが、これは学童保育でございまして、全校に設置し、計画人員を2,355人にしていくものでございます。

その他、小中学校の増改築も進めてまいります。また、街区公園の面積も住民一人あたりの面積も引き上げてまいります。

縮小事業1事業につきましては、「母子家庭等修学援助金」となっております。

現在、母子家庭の高校生について支給しているものですが、国において子ども手当と併せて高校授業料の無償化が進められております。これが実施されますと、現在の市の単独事業で行なっている事業の初期目的が達成できるものと考えております。

最後に、計画書については決裁後、印刷製本いたしまして、各委員に送付する予定でございます。以上でございます。

#### ○潤間会長

ありがとうございました。

只今の説明から非常に熱心に進めてきたことがわかりますが、この説明につきまして、何か御質問・御意見等がありましたら、お願いいたします。

#### ○佐藤委員

大変分かりやすい説明、ありがとうございます。

最後の廃止事業についてお伺いしたいのですが、新しく無償化するものと、今までもらっていたものがなくなるのでは、マスコミ報道などでは、マイナスの方が多いようなも

のもあるようですが、この点について考え方をお聞かせ願いたい。

○何木次長

この制度については、市原市が国に先行して実施していたものでございます。

これ以外にも、本市では実施しておりませんが、例えば児童扶養手当という制度がございます。

父子家庭でも生活に非常に困窮している方もおります。そういった方も、同じように扱うべきであるとして、独自に給付している自治体もある。

市原市としても、本来実施すべきところが実施していないものですから、市が先行してやっていたというものでございます。

並行の考えもないではないが、財政難の折、国が実施していくことであるなら、それにあわせていくものとして、見直ししたものでございます。

○佐藤委員

よいものなら、続けてほしい。子どもや高齢者といった弱者には手厚くしてほしい。これで私の意見は終わりでございます。

○潤間会長

他にございませんでしょうか。

○宮内委員

質問というよりも意見なのですが、本質的には佐藤委員の意見はもっともなことで、このあたりは行政の判断になると思いますが、市原市が国に先行していたことは非常によいことですし、これまでのノウハウもございます。子どもや高齢者といったことにお金が使われることは好ましいと考えます。

○潤間会長

御意見ということでよろしいでしょうか。

○宮内委員

はい。

○潤間会長

他にございますでしょうか。

○安藤委員

国の予算も通ったようで、それによると公立高校はもちろん、私立高校でも半額以上補助がでますよね。

そうすれば、現行の給付額よりも大きくなるので、市の財政は他に有効に使うのがよいと思います。

○鹿島部長

国の方が、これまで市で実施してきたよりも手厚く行われるということで、ここで生じた部分によって、今回の新規17事業の財源にするなど、厳しい財源の中でもこれまでやってきたことを見直して、新しい事業を実施できる、そのような考えでやっております。

○安藤委員

他の新規事業の方にまわすということですので、納得できます。

○宮内委員

保育所や学童保育などがなくて困っている方もいらっしゃる。そのような方々のために使われるのは適切だと思います。

○何木次長

説明を補足いたします。

拡充の18事業の中で、子育て環境の整備については、アンケートをとっても非常に多いものがございます。特に働く女性への支援として、働くことと子育てと両立していくことができることが望まれております。

国への意見としてマスコミなどで取り上げられているものの中では、手当などの経済的な支援という考えもありますが、一方で保育所整備等の環境整備の声も多いので、そのような考えで進めております。

なお、先ほどの支援については、高校生については、県から直接のため、歳入・歳出ともに市の予算には計上されていないことを補足させていただきます。

○潤間会長

他にございますでしょうか。

○志村委員

学童保育についてですが、対象は3年生まででしょうか。

○事務局（鈴木GL）

今のところ3年生までですが、余裕があれば4年生以上も受け入れる体制をとっております。

○志村委員

4年生以上の子どもが学童に入れなくて外で待っているのを見かけたことがありますが、それを聞いて安心いたしました。

○何木次長

条例では、まず3年生までを最優先でやっていく、それが終了した後、4年生から6年

生について検討していく、そのように考えております。

○潤間会長

他にございますでしょうか。

ないようですので、議題1「市原市次世代育成支援行動計画について」については、以上をもって議事を終了してよろしいですか。

(異議なし)

○潤間会長

異議なしとのことですので、議題の1点目につきましては、以上をもって議事を終了いたします。ありがとうございました。

次に、議題の2点目の「市原市地域福祉計画の改訂」について、事務局、林次長からでよろしいでしょうか。説明をお願いします。

○林次長

それでは、「市原市地域福祉計画の改訂について」、説明させていただきます。

地域福祉計画の改訂にあたりましては、昨年度の保健福祉懇話会におきまして、地域福祉専門部会を設置させていただいたところでございます。

その部会の座長としては、午前中に開催させていただきまして、大野委員にお願いすることとなりましたので、まずは御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、現「市原市地域福祉計画」の進捗状況についてでございますけれども、地域福祉活動を実践している「小域福祉ネットワーク」、これは、地域で生じる様々な課題を、地域の中で解決していくための話し合いの場として、小学校区など「お互いに顔の見える範囲」、これを単位として設置することとしております。

この「小域福祉ネットワーク」につきましては、現在、17の地区で設置されているほか、設置に向けた準備が進められている地区もございます。専門部会においても、大野委員から5つが準備中との最新情報をいただきました。

また、「市原市地域福祉計画」策定後に、その支援として、各「小域福祉ネットワーク」への活動費補助金制度についても、平成20年度に実施したところがございます。

今後も、地域福祉活動の円滑な推進に向けまして、社会福祉協議会とも連携を図りながら、次期計画の策定作業を進めてまいります。

続きまして、今後、平成22年度において、実際の策定作業を進めていくこととなりますけれども、そのスケジュールについてでございます。

別紙の資料⑥「市原市地域福祉計画策定のための地域福祉専門部会開催スケジュール」を御覧いただきたいと思います。

来年度におきましては、専門部会を4回開催し、その中で作業を行なう予定でございます。



ます。

また、現計画につきましては、「高齢者、障がい者、子どもを始め、誰もが住みなれた地域で、自立して暮らせるまち」の実現を目的して策定しましたので、委員の方々の意見をできるだけ反映するようにいたしました。

その計画を引き継ぐ、次期計画においても、市民の方々からの御意見を取り込むことを考えております。

その手法といたしましては、3点ほどございます。

1点目「小域福祉ネットワーク」の方々へのアンケートの実施、2点目、次年度における専門部会への「小域福祉ネットワーク」の方々からの参加、3点目、案として作成した段階でのパブリックコメントの実施を考えているものでございます。

そのパブリックコメントの結果を受けた「最終案」について、地域福祉専門部会から御意見を頂戴いたしまして、来年度のこの保健福祉懇話会にて御報告する予定でございます。

このスケジュールでいきますと、同じ3月頃という予定になります。

#### ○潤間会長

林次長からの説明で、大野委員が選出されたとのことで、よろしくお願ひいたします。それでは、只今の説明に対し、質問・意見等ございませんでしょうか。

#### ○安藤委員

小域福祉ネットワークへの補助金は、県のものになりますか、市のものになりますか。

#### ○林次長

まず、立ち上げ費用として、小域福祉ネットワークに県の補助金が給付され、それをもらった後に市の補助金となります。

#### ○安藤委員

補助金については、平成21年度はもう終わりなので、平成22年度からということになりますか。

#### ○事務局（村上GL）

林次長の説明の県補助金は、地域福祉フォーラム補助金の申請をしていただいて、その後、市補助金の手続きをとっていただきたくことになります。

平成20年度からはじめさせてもらい、3年間補助金を出させていただいております。20年度においては3団体、21年度においては5団体に補助する見込みとなります。

#### ○潤間会長

この地域福祉補助金等を用いて、社会の推進のためによりしくお願ひいたします。他にございませんか。

○宮内委員

専門部会に出席し、大変意欲を感じました。

私は2つの小域福祉ネットワークに関係しているのですが、学校からの協力で温度差を感じています。

保健福祉部から教育委員会への協力依頼をお願いしたいと思います。

○鹿島部長

このことにつきましては、学校教育部が主管しておりますので、そちらにも依頼させていただきました。

また、4月に学校長の会議がございますが、そこでも申し入れをしたいと思います。

○潤間会長

他にございませんか。

質疑等無いようですので、「市原市地域福祉計画の改訂について」は議事を終了してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○潤間会長

それでは、議題の2点目につきましては、以上をもって議事を終了いたします。

次に、議題の3点目の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○林次長

事務連絡として、2点ございます。

まず1点目として、議事録についてでございますが、事務局にて作成後、委員2名による承認を得た後、皆様に配布いたします。

委員の方としては、志村委員と竹原委員をお願いしたいと思います。

2点目として、今回の報償費の振込についてでございますが、4月末ころの振込を予定しております。

振込口座については、昨年と同じ口座に振り込む予定でございますが、変更等ございましたら、懇話会終了後、事務局までお申し付けください。

以上2点でございます。

○潤間会長

それでは、以上をもちまして平成21年度保健福祉懇話会の議事を終了いたします。

○林次長

本日は御多忙の中、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

潤間会長、議事進行、ありがとうございました。

これをもちまして、平成21年度第1回市原市保健福祉懇話会を終了いたします。